

GREEN Wi-Fi サービス【重要事項説明】（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたって、本頁に記載の事項及びサービスの解除に関する事項の内容および、下記サイトの「GREEN Wi-Fi サービス会員 利用規約」の内容をすべて承諾し、申し込み致します。
<https://green06-co.jp/wp-content/uploads/2024/12/76fdce2892c09cd5c5808930ce1766e4.pdf>

(1)販売事業者
株式会社 GREEN

(2)所在地
大阪府大阪市中央区久太郎町 3-1-27 船場大西ビル 101 号室

(3)電話番号
050-3176-2469

(4)代表者
北野 裕平

(5)サービスの内容・種類
インターネット関連サービス、コンテンツサポートサービス、補償サービス

(6)ご利用料金
◆GREEN Wi-Fi サービス
月額基本料金 1,650 円（税込）

(7)ご利用料金のお支払の時期及び方法
支払方法：以下のうち、お客様が現在弊社に登録されている支払方法にてお支払いいただきます。

- 1.月額 PAY
- 2.クレジットカード
- 3.口座振替
- 4.銀行振込
- 5.NTT ファイナンス電話料金合算
- 5.その他弊社定める決済方法

支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。
※指定決済方法で決済が不可能な場合、弊社が定める上記他の決済方法にて決済をさせていただきます。

(8)サービスの提供時期
お客様からの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した時点からご利用いただけます。

(9)サービスに隠れた瑕疵がある場合の責任について
上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客様から受領する月額基本料金を上限とします。
当社は、本サービスの提供に起因して引き起こされる間接的損害、特別損害、偶発的損害、及び逸失利益についての責任は負いません。

(10)返品
サービスの性質上、返品は承っておりません。

(11)申込の撤回・契約の解除
申込の撤回・契約の解除については、以下に記載の「契約の申込の撤回」に従いますので、それぞれご確認ください。これに定めるものを除き、お客様都合での申込の撤回及び契約の解除は承っておりません。なお、サービスに関する利用契約の解除又は解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。
※契約の解除に関する書面には「GREEN 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報）を明記ください。

■契約解除書面の送付先
宛名 株式会社 GREEN 顧客カスタマーセンター

■住所 〒541-0056
大阪府大阪市中央区久太郎町 3-1-27 船場大西ビル 101 号室 ※書面の受付は郵便に限ります。

■契約解除通知のメール送付先
info@green06-co.jp

■契約解除通知の FAX 送付先
050-3488-4512

契約の申込の撤回

1. お客様が電話勧誘販売または訪問販売でご契約された場合、本書面を受領された日から 8 日を経過するまでは、書面または電磁的記録による通知を以て無条件で契約の解除（クーリング・オフ）を行うことができ、その効力は書面を発したときから発生します。
2. この場合お客様は①当社から損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。②既に引き渡された商品の引き取りに関する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③お客様は既に代金または対価の一部または全部を支払っている場合には、速やかにその金額の返還を受けることができます。④お客様は、商品を使用し、または権利を行使して得られた利益に相当する金額を請求されることはありません。
3. 上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことにより、お客様が誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、当社から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から 8 日を経過するまでは、書面または電磁的記録による通知によりクーリングオフをすることが出来ます。